

(3) 生活環境

③ まちの美化

～市民やNPOなどとの協働で美しいまちをめざします～

推計事業費（3ヵ年合計）：216百万円

◆目標とすべきまちの姿

散乱ごみや落書き防止に対する市民やNPOなどとの協働により、古都鎌倉の美観に対する意識が多く持たれるようになり良好に保たれています。

市民参加によるまち美化活動を中心に、散乱ごみや落書き防止の取組に努めています。

◆主な取組

1. ごみ散乱防止対策

ごみの散乱防止は、観光客も含めた一人ひとりの意識の醸成が大切です。引き続きまち美化に取り組む個人や団体と協力して、ごみ散乱防止対策に努めます。

2. 落書き防止対策の取組

まちの美観や景観を損なう落書きは犯罪です。落書き防止条例に基づき、NPOや関係機関等と連携を図りながら、まちの美観の維持・向上に努めます。

3. 路上喫煙防止対策の取組

吸い殻散乱のない安全で快適な生活環境を保全するため、路上喫煙のマナーアップの取組を進めます。

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
環境美化事業	環境保全課	散乱ごみの防止と不法投棄をさせないまちづくりの促進を図るため、不法投棄防止の啓発や巡回業務、市内に設置した観光ごみ等分別式容器のごみ回収業務を実施します。
美化運動事業	環境保全課	まちの美化を進め、良好な生活環境の保全向上を図るため、路上喫煙禁止区域を中心に屋外の公共の場所での喫煙の防止対策の実施、まち美化統一クリーンデー実施組織への奨励金の交付、まち美化推進協議会の開催等を行います。
公衆トイレ清掃事業	環境保全課	公衆トイレの清掃を通じ、まちの美化の促進、良好な生活環境の向上を図るため、公衆トイレの日常清掃業務等を実施します。